



主な内容

- ②～⑤……なばり市議会だより
- ⑥……アドバンスコープADSホール催物
- ⑦……確定申告のご案内
- ⑧……農業集落排水処理施設ご利用の皆さんへ、まちの話題

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp

高齢者が狙われています 周囲の皆さんの見守りが大切です



総合窓口センター
相談員 高橋 順子

昨年1年間で市役所総合窓口センターに寄せられた消費生活相談は115件。そのうち約4割が60歳以上の高齢者から寄せられた相談でした。県内でも、高齢者の被害が増加しており、周りに相談する人がいない状況で相当な被害額におよんでから、発覚するケースが多くなっています。

右の二つの事例とも、①は妹が、②は近所の人を話聞いておかしいと思い、被害者に消費生活相談を勧めました。被害者自身は、相談に来たときも、だまされているのか半信半疑の状態でした。それほど、手口は巧妙化しており、セールストークなどで被害者は相手を信じ込んでしまっているのです。そのため高齢者と日常接している周囲の皆さんが変化に気づき、相談機能につなぐことが重要になってきます。「いつもと違って変だな」と思ったら、相談を勧めてください。

ひとりで悩み込まずに、 まずは、ご相談ください

■ 市役所1階総合窓口センター

☎ 63-7416

【月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分】

※ 祝日・年末年始を除く

■ 三重県消費生活センター

(三重県栄町庁舎/津市栄町)

☎ 059-228-2212

【月～金曜日、日曜日 午前9時～午後4時】

※ 祝日・年末年始を除く



市内でも、悪質商法に巻き込まれる事例が後を絶ちません。年々、手口は巧妙化し、被害者に考えるすきを与えなかったり、言葉巧みに信じ込ませたりし、振り込みをさせます。

中でも、高齢者が被害者となる事例が多くなっています。今号では、実際に市内であった事例を紹介します。

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7416

■市内の実例① 被害者:80歳代男性

<被害回復型>

過去に投資などに失敗した人に対して、被害回復をうたってお金を振り込ませる手口

A返金代行会社と名乗るところから「以前にあなたが投資したB会社が倒産しました。差し押さえた財産から、被害金額を取り戻します」と被害を救済するかのようによく言われ、話を信じ込みました。

その後、「B会社の口座凍結を解除するのにお金がある」などと言われ、210万円を振り込みました。

■市内の実例② 被害者:70歳代女性

<劇場型> 複数の会社や人が登場し、投資欲をあおる手口



A会社から「B会社のパンフレットが届くので、とっておいてほしい」と事前に連絡がありました。

その後、A会社から「B会社の債券(社債)は個人でしか購入できない。高く買い取るので、ぜひ代わりに申し込んでほしい」と電話が入りました。手持ちのお金は無いからと断ると、代金はA社が立て替えるというので、B会社に申し込みだけしました。

その後「名義書き換え手数料が1口5万円必要」などと言われ、お金を振り込むようになりました。最後は買い取りしてくれると期待し、借金してまでも、A会社に言われるまま申し込みを繰り返し、気付けば振り込み総額が680万円になっていました。

職員の不祥事についてお詫び申し上げます

平成23年12月末、名張市立看護専門学校の事務を担当する現職員と前職員の2人による授業料などの一部を着服するという不祥事が発覚しました。

市制始まって以来の不祥事の発生に対して、市民の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことが二度と起こらないよう、組織体制の強化と職員に対して法令順守と倫理規範の徹底を図るとともに、市民の皆さまの市政に対する信頼を一日も早く回復すべく全力をあげてまいります。

なお、本事件の重大性に鑑み、刑事告訴を平成24年1月4日より法的な手続きに入らせていただきました。

名張市長 亀井 利克

トラブル回避の五カ条

- 一、知らない人は家に上げない
- 一、身近に相談できる人を持つ。相談しづらいときは、相談窓口へ
- 一、振り込む前に相談を
※振り込んでしまうと被害回復は、非常に困難
- 一、自分が悪いとは、決して思わない
- 一、周囲の見守りが大切。変化に気づき、声をかける

なばり市議会だより

no. 63

平成24年1月
発行 ■ 名張市議会

● 議会広報特別委員会 ● 三重県名張市鴻之台1-1 ● 63-7834~5 FAX 64-8870 ✉ gikai@city.nabari.mie.jp



消防団年末特別警戒

新年のごあいさつ



あけましておめでとうございます。市民の皆さまには、平素から、名張市議会に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。さて、名張市においては、長年取り組んできた行財政改革が最後の山場を迎えるなか、市民ニーズは増々

多様化し、多くの課題も抱えているのが現状であります。そうした中、議会では、さらなる改革のため、議会改革検討準備委員会を立ち上げました。また、開かれた議会を目指し、積極的に市内各地へ出向く懇談会も予定しております。さらには、名張市議会議員政治倫理要綱も作成いたしました。このように、名張市議会といたしましては、市民の皆さまにとって本当に暮らしやすいまちづくりの実現のため、さらに自らを律し、市民ニーズを的確に把握しながら、議決機関としての役割を果たすため、全力で取り組んでいく所存でございます。

本年も、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご健康とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

名張市議会議員 福田 博行

平成23年度補正予算など15議案を可決

12月定例会(第349回)は、12月2日開会、12月20日閉会の19日間の日程で行われた。

提出された議案は、平成23年度一般会計・特別会計・企業会計の補正予算6件、「名張市事務分掌条例」「名張市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例」等の条例改正4件、市道認定1件、人事案件2件、議員提出議案2件の全15件である。

議員提出議案は、防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書・国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書の2件である。

これらの議案は、本会議・常任委員会で慎重に審議し、15議案を原案どおり可決した。

補正予算

一般会計の補正予算は、7億2210万円の増額補正で、平成23年度補正後の予算は、265億1620万円となった。歳出の主なものは、定年退職に加え、勲褒・普通退職者が増えたことによる退職手当の増と、人

件費の精査で、3億2482万円の増額。待機児童解消のため民間保育所措置費や扶助費など2億7784万円の増額である。歳入の主なものは、東日本大震災をうけて、バイオマス関連交付金1億2000万円が減額となった。たばこ税は6千万円の増額である。

特別会計補正予算では、国民健康保険で、人件費の精査と保険給付費などの追加で、2億6780万円の増額。公共下水道事業・介護保険の2特別会計は、人件費の精査で970万円の増額。後期高齢者医療は人件費の精査で142万円の減額である。企業会計における補正予算は、水道事業会計で、人件費と事業費の精査による減額である。

一般質問

質問は議員から提出された原文を尊重し、編集し、掲載しています。

〔公明党 富田真由美〕 DV被害者支援

答弁 カウンセリング検討

Q DV(※)の相談で、心のケアを必要とした事案が増やさない取組みと、今後の対策を問う。

A 平成23年度から相談員を1人増やした。県と共同で、パネル展示や街頭などでの啓発をしている。現在、県からの委託事業によるカウンセラーの配置について研究・検討している。

独居高齢者の安全

答弁 日常的に進める

Q 高齢者の孤独死や緊急時の対応はできているのか。見守り支援体制として取り組んでいる「地域あんしんねっと」を早期に進めていく必要があるが、進捗状況を問う。

A 名張市緊急通報システム「の制度がある。まちの保健室の専門職員や民生委員が、対象者へ定期的に訪問している。「向こう三軒両隣」といった近所間での見守り体制を構築する「地域あんしんねっと」を日ごろから進め、5年間の計

画を早期に進めたい。

〔心風会 川合滋〕 地域文化の保護

答弁 達人の認定制度を

Q 文化財は地域の宝だ。大切に後世へと引き継がなければならぬ。近年、名張市文化振興審議会が開催されていない。指定文化財保護の現状はどうか。新たに、有形・無形・民俗を問わず文化財指定を考慮すべきだ。

A 文化振興審議会は平成8年に開催して以来開いていない。現在名張市の指定文化財は、国・県・市で81件指定されている。今後、安本龜八作の人形や、市内各神社に伝わる獅子神楽、名張音頭など後世に伝えるべき文化財を指定の可能性も含め検討していく。地域資源の活用・伝承として、火縄つくり・伊賀組紐・伊賀焼きなど、伝統技術の達人認定も検討していきたい。



小波田の火縄

校舎整備計画

答弁 耐震補強工事を先行

Q 最も新しい百合が丘小学校が築後20年以上経過している。市内の多くの小中学校は昭和40年代後半から50年代前半に改築・新設されている。コンクリート構造物の耐用年数が60年とされている中で老朽化が

著しい。平成23年の台風により、多くの学校で雨漏り被害などが出た。耐震補強工事が順次行われているが、老朽化への対応も急がれる。

A 今後10年間をかけたさらなる耐震補強工事を実施する予定だ。耐用年数も迫ってくるが、小中学校規模・配置の適正化基本方針ともリンクさせ、改築も含め整備計画を確立していく。

〔日本共産党 橋本マサ子〕 安心できる介護保険

答弁 機能充実を図る

Q 認知症対応型の施設や小規模多機能型施設などを、日常生活圏域ごとに整備してきた。施設ごとの特色を生かしながら、一定のケア環境を保つことが必要だ。事業所同士の交流会などを行い、サービスの平準化を求め、対象者が増える中、まちの保健室の体制強化も必要だ。介護保険料の見直しでは、平成24年度から千円前後の引き上げが見込まれているが、県市が保有する基金を取り崩し、保険料の値上げを抑えることを求める。

A 多様な介護サービスを提供できるよう、事業所間の交流を検討する。まちの保健室は機能充実を図り、職員への対応も行う。介護保険料は、軽減できるよう検討する。

広域消防での不安

答弁 職員の意見を反映

Q 消防の広域化が検討されている。消防組織法の改

正時には、市町村の自主性や現職消防職員などへの情報開示と意見の反映が求められている。住民や職員が情報を共有し、現在の消防体制を総点検した後に、今後のあるべき姿を見いだしていくことが必要だ。職員へのアンケート実施状況と消防力の整備で、伊賀市との違いはどうか。広域化による消防署の役割や将来像を問う。

A 職員へのアンケートは3回行った。組織体制や給与・職務負担などで不安があるようだ。これらの意見を今後反映したい。消防力の整備では、名張市のほうが充実している。広域化のメリットは、財源への交付税対応だが、救急が整わないとできない。

〔清流クラブ〕 高田稔嗣 人工林への支援を

答弁 行政支援をする

Q 台風12号による紀伊半島3県の被災がフローズアップされた。名張市においても人工林などの管理不十分のため、がけ崩れや地滑り、土石流など森林による防災機能が失われようとしている。そのため耕地や、住宅が被災しやすい環境へと山は大きく変化している。小規模林家は管理が行き届かなく放棄されてしまう恐れがある。市として大きな危機管理が見落とされているのでは。行政支援を問う。

A 小規模林家の経営意欲が低下している。名張市としてモデル的に、緊急間伐支援を最少面積10アール以上で、平成23

年度希望者を募って実施したい。被災家屋の撤去支援

答弁 23年度中に方策を

Q 被災家屋などの被災廃材廃棄支援に対し、平成22年6月議会で、市として最終処分場は持たないが、被災者に負担のないよう支援に取り組むと答弁した。現状は被災廃材などの搬入者への対応が厳しい状況にある。23年9月議会において受け入れ検証を踏まえ、年度内に救済方策について指示した報告を受けた。どのような支援策を検討されているのか。

A 被災廃材などの受け入れに対して、被災者の立場に立った支援ができるよう、現在検討している。年度内には示したい。

〔心風会〕 森脇和徳 観光施策の充実を

答弁 さらなる充実を図る

Q 名張牛汁が中日本・東海B・1グランプリで優秀な成績を取った。東海地方などがらたくさんのお客様が名張に訪れてくれているようだ。その皆さんにさらに名張市の魅力を発信する方法をどう考えているのか。伊賀牛の素晴らしさをアピールするのももちろんだが、戦略を練り次なるステップにつなげて、新しい観光ルートを開発するなどして、訪れた方々に名張市の良さを発信していく必要がある。

A 訪れてくれた観光客に名張市の自然・グルメ・歴史などをアピールして当市の魅

力を十分に発信したい。広い視野を持って観光客に喜んでもらえるよう観光戦略を考えていきたい。

3センターの進捗は

答弁 一体で整備する

Q 総合教育センター・子ども発達支援センター・療育センターの整備は市民にとって希望の光だ。この整備方針について、平成23年度に子ども発達支援センターの整備費が3000万円を予定しているが2月に議会へ報告があった。当初予算で150万円が計上された以降、補正予算も注視しているが、残りの関連予算があがっていない。総合教育センターも含めてどのような整備計画を考えているのか。

A 総合教育センターと子ども発達支援センターは一体で整備していくのが望ましいと考えている。交渉事もあり報告できるまでしばらく待つてほしい。

〔清流クラブ〕 常後朋子 ブックススタート事業

答弁 今後も発展と継続を

Q 平成17年6月から「名張市ブックススタート事業」が7年間継続されてきた。赤ちゃんとコミュニケーションを図る上で、重要な事業であると考え、ボランティアの皆さんのご協力のもと利用状況とその効果、今後の方針は。

A 7年間で平均71.3%の家庭にご利用いただいで

※DV…配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力

いる。23年度から通知はがきを再交付し普及に努め、事業費の増額となった。親子のコミュニケーションは、就学前教育・保育の大きな課題であり、アンケートでも99%の皆さんに高評価を得ており、今後もボランティアの皆さんのご協力を頂きながら積極的に取り組む。



ブックスタート事業

二次救急医療の現状

答弁 改善に向け検討中

問題点は、搬送時間と受け入れ先である病院の医師の確保であるが、伊賀地域の三病院で対応できかねている状況をどのように解消していくのか。

伊賀地域の医療体制が、危機的な状況である中、当市の200床という病院規模で全ては対応できない。自治体医療の最大の課題は、二次救急医療を守ることであり改善策は常に検討し、医師の確保に取り組んでいる。伊賀地域・県内・県外のバックアップ病院を含め、県境を越えた医療連携の強化の充実に向け取り組んでいる。平成23年12月から、医師の処遇改善のモデル事業も実施している。

「清流クラブ」田合豪

墜落防止措置必要

答弁 活動内容を考慮する

名張市の消防団のヘルメットは、飛来物からの保護・感電防止になっていない。墜落時保護用にはなっていない。県下でも、松阪市や明和町は墜落時保護用ヘルメットだ。大きな災害が起こった時、高所作業は必要になる可能性がある。団員の命を守る装備をしる。

現在、消防団の活動内容を精査しながら、装備をどうするのかの検討をしている。高所の作業が必要と判断した場合は、墜落時保護用のヘルメットに換える。



現在の消防団ヘルメット

固定資産評価

答弁 問題の箇所は修正

平成24年度は固定資産の評価替えの年だ。名張市には、約440カ所の基準宅地、約3700本の路線価があるが、住宅地にあるのが他市より多い。近隣の土地なのに価格差のある箇所がある。どのような基準で評価をしているのか。

他市の状況を見ながら、基準宅地や路線価の見直しを検討している。隣接する土地の価格差についても、状況類似を調査し、価格のバランスを考え、適切な価格を検討する。

「清流クラブ」吉田正己

答弁 地域・各団体と協議

旧青蓮寺清掃工場に隣設するグラウンド・テニスコートは、現在休止中である。ストッパード完成後の整備や有効活用はどのように計画されているか。

グラウンド・テニスコートの整備と活用計画は、ストッパード完成後、平成24年4月から、地域づくり委員会や、各種団体と協議をし、要望について検討をする。まずグラウンド内の整備を推進する。



旧青蓮寺清掃工場隣接のグラウンド

施設利用者増の施策

答弁 目標値を決め啓発

現在、入館料を徴収している文化財施設は、国史跡夏見廃寺展示館、県史跡名張藤堂家邸であるが、入場利用者数が減少傾向にある。明確な目標数値をたて、来場者増の施策を考えるべきである。

全国にインターネット配信をしており、広報なばりなどで市民に啓発をしている。今後、入館者数の目標値を定め、市民に周知徹底を図るとともに、小中学校へは、遠足、校外学習などで利用・活用できる施策を検討し、実施に向け取り組む。

「心風会」幸松孝太郎

答弁 評価基準を改善

名張市における事務事業の評価と施策評価の基準が不明確で不透明だ。審査制度における市民の意見人数や参加が少ない。より充実を図ることが必要だ。

事務事業評価並びに施策評価は、担当部局での自己評価に取り組んでいるが、事務事業の貢献度や施策の進捗状況など、評価に当たって一定の評価基準を設けることも含め、改善していく必要がある。今後庁内に評価委員会を設置して成果重視の施策を展開したい。審査制度の充実を図るため、多くの市民の参加やご意見をいただけるよう、地域づくり組織などと呼びかけるなどさまざまな工夫をしていきたい。

「公明党」吉住美智子

答弁 全地域で研修開催

HUG(ハグ)とは、避難所運営訓練であり、避難所に見立てた学校の体育館や教室などの平面図に、避難者の性別や年齢などの情報を書いたカードを適切な場所に配置し、避難所運営を模擬体験するものだ。訓練を通じて住民同士の交流や、避難所運営に対する意識向上につながる。ことから、防災対策として取り組むべきだ。

HUGは、避難所運営にかかると認識している。平成24年1月21日、名張市生活安全推進協議会防災部会研修として、各地域づくり組織に呼びかけ、HUG研修を開催する。今後は地域・施設管理者・学校・市職員の研修を実施し、広報に取り組む。

「心風会」幸松孝太郎

答弁 評価基準を改善

名張市における事務事業の評価と施策評価の基準が不明確で不透明だ。審査制度における市民の意見人数や参加が少ない。より充実を図ることが必要だ。

事務事業評価並びに施策評価は、担当部局での自己評価に取り組んでいるが、事務事業の貢献度や施策の進捗状況など、評価に当たって一定の評価基準を設けることも含め、改善していく必要がある。今後庁内に評価委員会を設置して成果重視の施策を展開したい。審査制度の充実を図るため、多くの市民の参加やご意見をいただけるよう、地域づくり組織などと呼びかけるなどさまざまな工夫をしていきたい。

防災・減災の提案

答弁 被害軽減対策を実施

名張市の防災・減災のための提案として、減災の考え方とBCP(業務継続計画)の導入を図り、被害軽減のための対策を策定できないか。また危険区域のハザードマップ(地震・洪水・土砂災害)を早急に作成して、市民に啓発することが必要だ。

業務継続計画は、三重県BCPや他市の事例を研究して、作成に向けて検討している。危険区域などの被害想定として、平成23・24年度において、洪水および土砂災害ハザードマップを、15地域づくり組織単位で作成する。平時時から市民の皆さんに危険箇所を周知するためのマップを全戸配布するなど、減災も含めた被害軽減対策を実施していきたい。



HUG(避難所運営訓練)

防災に女性の視点を

答弁 男女のニーズに対応

東日本大震災での避難所の着替え場所・授乳スペースなどがないことが大きな問題となった。女性は、育児・介護・妊娠と、日常の生活に深くかかわっている。各部署が平常時から仕組みやシステムを共有し、責任を明確にするため、市の防災会議に女性を登用し、女性の視点で地域防災計画を見直すべきだ。

女性の視点を取り入れるため、関係機関に女性の登用を要請する。市内部での計画策定段階から女性を入れ、男女のニーズの違いに的確に対応できる避難所の運営計画やマニュアルを策定する。地域防災計画が、市民の安全を守る基本となることから、女性も含め幅広く積極的に意見を取り入れる。

その他の質問

三原淳子

「バイオマスタウンは」

市民や三重大などの協力を得ながら進めてきた、

可決した議案

- 議案第74号 名張市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第75号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び名張市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第76号 名張市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第77号 名張市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第78号 市道路線の認定について
- 議案第79号 平成23年度名張市一般会計補正予算(第5号)について
- 議案第80号 平成23年度名張市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第81号 平成23年度名張市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第82号 平成23年度名張市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第83号 平成23年度名張市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第84号 平成23年度名張市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第85号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第86号 人権擁護委員の推薦について
- 議員提出議案第14号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書の提出について
- 議員提出議案第15号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書の提出について

A 県の新エネルギービジョンや、森林バイオマス利用方針の動向を見定め、国・県の制度や活用できる事業を探す。



木質パレットストア

バイオマスタウン推進事業だが、国の補助が中止となり、予算がない。名張市の自然エネルギーの開発と、それに伴う雇用の創出を目指し、引き続き実行性のある事業計画を求める。

A 平成26年度までは利益剰余金の取り崩しで、赤字の見通しだが、27年度以降は累積赤字になり非常に厳しい。また、生活保護家庭などへの光熱費を含むライフライン(電気・ガス・水道)の助成は既に実施しており、二重の助成につながる。

Q 水道事業において、今後の見通しの中で、生活保護家庭・身体障害者や要介護者のいる家庭に対する水道料金の軽減は無いのか。
A 平成26年度までは利益剰余金の取り崩しで、赤字の見通しだが、27年度以降は累積赤字になり非常に厳しい。また、生活保護家庭などへの光熱費を含むライフライン(電気・ガス・水道)の助成は既に実施しており、二重の助成につながる。

名張の豊富な地域資源を活用し、自然エネルギーの開発を進め、雇用創出につなげていきたい。

A 過去には課税誤りがあったことは事実。課税件数が膨大で随時調査をしているが、パターフェクトではない。返還は要綱を定め10年。

Q 資産税の課税誤りについて報道があった。名張市に確認を行うと、ミスがないと回答。本当に課税ミスがなかったのか。他市について調査確認を行ったところ、課税漏れや本来の税額よりも多く課税が行われていた。税法上の時効は5年で、他の市町では10年さかのぼって返還しているところもあるが、名張市はどうか。

浦崎陽介
「固定資産税の実態」
テレビで、自治体の固定資産税の課税誤りについて報道があった。名張市に確認を行うと、ミスがないと回答。本当に課税ミスがなかったのか。他市について調査確認を行ったところ、課税漏れや本来の税額よりも多く課税が行われていた。税法上の時効は5年で、他の市町では10年さかのぼって返還しているところもあるが、名張市はどうか。

名張高校生との意見交換会



議会広報特別委員会は平成23年11月17日、名張高校3年生のプレゼンテーション技術講座を受講する生徒6人と「なばり市議会だより」について意見交換を行った。

生徒からのプレゼンテーションや意見交換では、「市民目線ではなく、議員目線で作成しているのではないか」「市議会だよりと広報なばりとの違いを知らなかった」「白黒印刷よりもカラー印刷のほうが良い」「インターネット配信については紙面より詳細な記事であれば良いと思う」「今日の提案を少しでも受け入れて、議会が変わってくれたらうれしい」など、10代の子供目線から率直な意見を得ることができた。

当委員会では今回の意見交換を踏まえ、さらに幅広い年齢層や女性からの意見などを集約できる機会を作り、今後のなばり市議会だよりを生かすようにしていきたい。

表決が分かれた案件

会派・議員名 議案番号など	無党派			日本共産党			清流クラブ			公明党			心風会				清風クラブ		
	浦嶋	三原	橋本	豊岡	高田	田舎	富田	細矢	吉住	石井	幸松	森脇	永岡	川合	柳生	常俊	森岡	吉田	山下
議案第76号	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長 福田博行(会派：清風クラブ)は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員

インターネットで会議録を見ることができます

名張市議会、名張市議会事務局(市役所ホームページ内)のホームページからアクセスできます。 <http://www.city.nabari.lg.jp/gikai/>

おことわり

議員からのお祝い金など寄付行為につきましては、公職選挙法により禁止されています。皆さまのご理解をお願いします。

ご意見・ご要望をお待ちしています

議会広報特別委員会(議会事務局 ☎63-7835)



議会の日程(予定) ※日程を変更する場合があります。

開会時間は午前10時からです。ぜひ、傍聴にお越しください。一般質問はケーブルテレビで放映されます。

3月 1日(日) 開会	13日(四) 予算特別委員会(総務企画委員会所管分)
6日(四) 一般質問	14日(四) 予算特別委員会(教育民生委員会所管分)
7日(四) 一般質問	15日(四) 予算特別委員会(産業建設委員会所管分)
8日(四) 一般質問	16日(金) 総務企画委員会
9日(金) 補正予算	19日(日) 教育民生委員会
12日(日) 当初予算	21日(日) 産業建設委員会
	26日(日) 採決

【訂正】 前回発行(11月6日発行、No.62号)の市議会だよりの内容に一部誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

7ページ「表決が分かれた案件(第348回定例会)」の議案番号について 正: 請願2号(誤: 議案2号)

2月の土曜日4日・18日・25日は住基カード発行窓口を開設

確定申告時期に合わせて土曜日に住基カード発行窓口を開設します。この機会にぜひ住基カードを取得し、e-Tax(税の電子申告)をご利用ください。

日時 2月4日・18日・25日 午前8時30分～午後4時30分 ※すべて土曜日。11日は除く
場所 市役所1階総合窓口センター

業務内容/手数料 ▼住基カードの取得/無料 ▼e-Taxなどが利用できる公的個人認証サービス/500円 ▼印鑑登録/300円 ※他の業務は受付できません。

◎申請者本人がお越しの上、運転免許証などの公的機関が発行した写真付身分証明書と健康保険証をお持ちいただくこと即日交付できます。印鑑登録している人は、印鑑登録証(赤色の手帳)もお持ちください。

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

平成24年度「公共下水道受益者負担の賦課対象区域」を定めました

賦課対象区域 桜ヶ丘、平尾、中町、本町、木屋町、元町、榊町、朝日町、蔵持町里・芝出、桔梗が丘2・3・5・6・7番町、桔梗が丘西6番町、の一部

☎ 上下水道部 営業室 ☎ 63-4111

「売却済」とした物件を再度、先着順で販売します

市ホームページなどで「売却済」の案内をした下記物件は、購入者の都合により契約を解除しましたので、再度、先着順販売の受付を開始します。

対象物件 希中央5番町112番 宅地 388.62㎡

販売価格 1,293万円

申込開始日時 1月16日(月)午前8時30分～

◎詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、市役所4階市街地整備室へ

☎ 市街地整備室 ☎ 63-7784

「街角の年金相談センター津(オフィス)」が開設されました

日本年金機構からの委託を受け、全国社会保険労務士連合会が、面談による無料年金相談(要予約)を行っています。

相談時間 月曜～金曜日午前9時～午後4時 予約受付は、午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

場所 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル1階 相談業務内容 ▼年金給付に関する請求や年金受給者の各種変更手続き

▼振込通知書などの再交付の受付(後日送付) ▼各種通知に関する問い合わせなど

申込 相談希望日の1ヵ月前から直接または電話で問い合わせ先へ

☎ 街角の年金相談センター津(オフィス) ☎ 059-264-7700

家屋を取り壊したときは届け出を忘れずに

家屋の全部または一部を取り壊した(滅失した)ときは「家屋滅失届」を、市役所1階課税室へ提出してください(印鑑が必要です)。

届け出がない場合は、平成24年度も固定資産税が引き続き課税されることがあります。新築・増改築や土地の現況が変わったときも、ご連絡ください。

☎ 課税室 ☎ 63-7437

求職者対象の初心者向け「無料パソコン講座」受講者募集

日時 ①2月開催 2月6日(月)～22日(水)、②3月開催 3月5日(月)～21日(水)の月・水・金曜日(各8日間) 午前9時30分～正午
場所 上野ふれあいプラザ3階(伊賀市上野中町)
内容 ワード、エクセル、パワーポイント
対象 15～39歳の求職中の人(現在非正規雇用で転職希望者も可)

定員 各8人 ※応募者多数のときは抽選
参加費 無料(テキストも無料)

申込 ①は1月31日(水)、②は2月28日(木)までに電話で問い合わせ先へ

◎事前に、いが若者サポートステーションへの登録が必要です。事前説明会は2月1日(水)、2月29日(木)午後2時から開催

☎ いが若者サポートステーション ☎ 22-0039

離乳食の進め方や試食 生後5ヵ月からの離乳食教室

日時 2月1日(水) 午後2時～3時30分 場所 保健センター(朝日町)

◎健康支援室(☎63-6970)へ要予約

「新規就農の相談」を行っています

相談は、伊賀地区指導農業士会の会員や、伊賀地区農村女性アドバイザー、JA伊賀南部、三重県農政普及室の職員などがお応えします。

場所 市役所4階農業支援センター(農林振興室内)

申込 事前に電話で問い合わせ先へ

☎ 農業支援センター ☎ 63-7625

アドバンスコープADSホール 催物

■ 第2回 名張子ども伝統芸能祭り

日時 2月5日(日) 午後1時30分～4時

◎入場無料

☎ 文化生涯学習室 ☎ 63-7892

■ 第10回 ふれあい芸能フェスティバル

日時 2月12日(日) 午前9時30分～午後5時

◎入場無料

☎ ふれあい芸能フェスティバル実行委員会(野々口) ☎ 64-7784

■ 常盤好

ピアノリサイタル 彩り～奏であう仲間

日時 2月19日(日) 午後2時～4時

入場料 1,500円

☎ 常盤 ☎ 090-5619-5694

■ 第11回 大人たちのdoki dokiコンサート

日時 2月26日(日) 午後1時～4時10分

◎入場無料

☎ アドバンスコープADSホール ☎ 64-3478

年金通信

国民年金や厚生年金の老齢年金などを受給されている皆さんへ

■ 「平成23年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になっています。

そのため、日本年金機構は、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、1月31日(水)までに送付する予定です。

2つ以上の年金を受けている人や、年金のほかに給与所得などがある人は確定申告の際、源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金については課税対象とならないので源泉徴収票は送付されません。

■ 確定申告の際には控除証明書を忘れずに

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。

このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が、日本年金機構本部から昨年11月上旬に送付されています。確定申告の際には、必ずこの証明書や領収書などを添付してください(昨年10月1日から12月31日までに、はじめて保険料の納付があった人は、2月上旬に控除証明書を発送)。確定申告を提出するまでに、この証明書が届かないときは、津年金事務所(☎059-228-9188)へ(お問い合わせには、基礎年金番号が必要です)。

▼ 源泉徴収票のお問い合わせ ☎0570-05-1165 (IP電話などの人は☎03-6700-1165)

▼ 控除証明書のお問い合わせ ☎0570-070-117 (IP電話などの人は☎03-6700-1130)

※ 控除証明書のお問い合わせ電話番号がつながるのは3月15日(水)までとなります。

★★★★★★ 年金相談をご利用ください ★★★★★★

日時 2月14日(水)・28日(水)午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)

場所 産業振興センターアスピア(南町)

☎ 保険年金室 ☎ 63-7445

2/16木～3/15木 税の申告

平成23年度の確定申告と
平成24年度市・県民税の申告相談・受付
日時 2月16日木～3月15日木
午前9時～午後5時
場所 名張市役所1階大会議室
ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘)
※土・日曜日は除く。会場の混雑状況によっては早め
に受付を終了させていただく場合があります。

市民税・県民税 申告相談

- いずれの会場も開催時間は1時間となります。
- 確定申告(所得税)は受け付けできません。

受付・相談日	会場	時間
2月23日木	蔵持公民館	午前9時30分～
	つつじが丘公民館	午後1時30分～
2月24日金	名張公民館	午前9時30分～
	薦原公民館	午後1時30分～
2月28日火	桔梗が丘公民館	午前9時30分～
	くにつふるさと館	午後1時30分～
2月29日水	梅が丘市民センター	午前9時30分～
	錦生公民館	午後1時30分～
3月1日木	赤目公民館	午前9時30分～
	百合が丘市民センター	午後1時30分～
3月2日金	箕曲公民館	午前9時30分～
	すずらん台市民センター	午後1時30分～
3月6日火	美旗市民センター	午前9時30分～
	比奈知公民館	午後1時30分～

平成24年度の主な税制改正

■年金所得者の申告手続きの簡素化
年中の公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告書を提出する必要がなくなります。
※この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
※公的年金など以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が不要場合でも市・県民税(住民税)の申告は必要です。

■扶養控除の改正(右表参照)
年少扶養親族(扶養親族のうち16歳未満の人)に対する扶養控除(33万円)が廃止されます。これに伴い、扶養控除の対象は、16歳以上の扶養親族となります。
年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除は、上乘せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除の額が33万円となります。
※金額は市民税・県民税の額です。
※年少扶養親族にあたる人が障害をお持ちの場合、障害者控除の適用はあります。

■寄附金税制の拡充
平成23年中の一定の寄附から、寄附金税額控除の適用下限額が5千円から2千円へ引き下げられました。

申告が必要な人は…

所得税 関 上野税務署 ☎ 21-0950

確定申告が
必要な人

- 給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- 給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円以上の人
- 給与を2カ所以上からもらっていて、所得の合計が20万円以上の人
- 営業・農業・報酬等・不動産・年金・譲渡などの所得があり、税法により所得税の納税が必要な人

申告すれば
税金が戻って
くる人

- 給与所得や退職所得があり、医療費控除や住宅ローン控除などを受けられる人
- 給与所得者で年の途中で退職したなど、年末調整を受けなかった人
- 予定納税したが、確定申告の必要がなくなった人

★源泉徴収された税金や予定納税した税金が、納めすぎの場合は税金が戻ってきます(還付)。還付申告をされる場合は、還付を受ける振込先の口座(本人名義)が分かるものをご持参ください。

○確定申告の問い合わせ専用窓口「確定申告テレフォンセンター」[3月15日木まで]
→上野税務署(☎21-0950)に電話をかけて、番号「0」を選択してください。

※譲渡所得・贈与税・消費税の申告は名張市役所会場でも受け付けますが、ゆめドームうえの会場(伊賀市ゆめが丘)を案内させていただく場合があります。なお、上野税務署では申告会場を設けていません。
※平成23年度の確定申告書は1月末頃に送付予定ですが、電子申告推進のため、昨年電子申告をした人(申告会場でパソコン入力をした人を含む)と、国税庁HPから申告書を作成し提出した人には送付されません(代わりに申告案内が送付されます)。申告書が届かない場合でも、確定申告が必要な人は必ず申告してください。

○電子申告(e-Tax)しませんか?

所得税の確定申告を電子申告(e-Tax)で行うと、添付書類の省略ができたり、還付を受ける期間が短縮できたりする利点があります。また、平成23年度の所得税の確定申告を、本人の電子署名及び電子証明書を付して申請期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4千円(平成24年度は最高3千円に引き下げ)の控除を受けることができます。※この控除は平成19年分から平成24年分までの間で、いずれか1回の適用となります。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

市民税・県民税 関 課税室 ☎ 63-7429

市・県民税
申告が必要
な人

- 平成24年1月1日現在、市内在住で、所得税の確定申告をする必要のない人のうち次に該当する人
- ・給与所得以外の合計所得金額が20万円以下の人(農業所得など)
- ・公的年金などの収入金額が400万円以下であり、それ以外の所得金額が20万円以下で確定申告をする必要のない人
- ・事業所得や不動産所得などがあり市・県民税のみ課税になる人

※市民税・県民税の申告義務がない人でも、所得証明などの各種証明や国民健康保険税の算定を行なうのに必要な場合があります。○申告書には必ず電話番号を記載してください。

申告の持ち物

- 印鑑・筆記用具
- 源泉徴収票
- 住宅ローン控除を受ける場合
売買契約書、登記事項証明書、住民票、借入金の年末残高証明書など
- 生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合は、それらの保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける場合
支払った医療費の領収書(支払った金額を集計しておいてください)、保険などで補てんされた金額の分かる書類
- その他「雑損控除」「社会保険料控除」「寄附金控除」なども領収書、証明書が必要
- 医療費の集計や収支計算書の作成などは事前に済ませて申告会場へお越しください。

H24年度以降	上乘せ廃止				同居老親 7万円
	廃止	一般の控除対象 扶養親族 33万円	特定扶養親族 45万円	一般の控除対象 扶養親族 33万円	
	～15歳	16～18歳	19～22歳	23～69歳	70歳～
H23年度まで	年少扶養親族 33万円	特定扶養親族 45万円		一般の控除対象 扶養親族 33万円	老人扶養親族 38万円
					同居老親 7万円

	市民税・県民税		所得税(参考)	
	H23年度まで	H24年度以降	H22年分まで	H23年分以降
～15歳(年少扶養親族)	330,000	0	380,000	0
16～18歳	450,000	330,000	630,000	380,000
19歳～22歳(特定扶養親族)	450,000	450,000	630,000	630,000
23歳～69歳(一般の控除対象扶養親族)	330,000	330,000	380,000	380,000
70歳～(老人扶養親族)	380,000	380,000	480,000	480,000

次号予告

救急医療を支えるvol.3 救急救命士が行く

公の施設からの **まちの話題**
暴力団排除措置運用協定を締結



名張市が設置する公の施設からの暴力団排除措置運用協定書及び伊賀南部リサイクルプラザからの暴力団排除措置運用協定書 調印式

市の公の施設から暴力団を排除するため、市および伊賀南部環境衛生組合と名張警察署は、昨年12月20日、「名張市が設置する公の施設からの暴力団排除措置運用協定」「伊賀南部リサイクルプラザからの暴力団排除措置運用協定」を締結しました。

協定では、公共施設の利用が暴力団に利益を与える疑いがある場合などの名張警察署への照会、施設利用の許可決定を取り消す場合などの事前協議、協力体制について定めています。

身近なトラブルでお困りの皆さんへ
民事調停で円満な解決を!

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、さまざまな手続きがあります。

裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。

民事調停の利点 ▼裁判官や調停委員が関与し、実情に即した解決を図ることができます。
▼訴訟に比べ、手続きが簡単で費用も低額です。
▼手続きが非公開なので秘密が守られます。
▼合意を記載した調書は、確定判決と同様の効力があり、執行力があります。

☎ 津簡易裁判所民事調停係
☎ 059-226-4614

農業集落排水処理施設ご利用の皆さんへ
水道水、井戸水などの使用状況調査にご協力ください

今まで農業集落排水処理施設10地区で異なっていた世帯人数別の使用料金を、4月1日から公共下水道で採用している水道使用量などに応じた従量制の使用料に統一します(下表)。

これに伴い、水道水、井戸水などの使用状況を調査する必要がありますので、ご協力をお願いします。

公共下水道使用料(従量制) ※消費税込み

種別	基本使用料 (1ヵ月につき)		従量使用料 (1mにつき)	
一般	10mまで	1,575円	11mから20mまで	162円
			21mから30mまで	178円
			31mから50mまで	199円
			51mから100mまで	225円
			101m以上	246円
浴場	10mまで	1,575円	11m以上	36円
臨時	10mまで	1,575円	11m以上	246円

対象 農業集落排水処理施設利用世帯
調査期間 1月中旬~2月末

調査方法 各地区の管理組合を通じて調査票を配布しますので、必要事項を記入の上、各地区の管理組合に提出してください。
※事業所には、調査票を郵送します。また、必要な場合は聞き取り調査も実施します。

◎調査の結果、次に該当する世帯で汚水量認定申請が必要な場合は、上下水道部営業室から申請書を送付します。

▼水道水以外に井戸水などを生活用水に利用している世帯
▼水道水を多量に生活用水以外に利用している世帯

☎ 上下水道部営業室
☎ 63-4111
(お客様センターと共通)

平和を、仕事にする。
自衛官募集

募集種目/応募資格

- ★幹部候補生 一般・技術/20歳以上26歳未満
※22歳未満は、大卒(見込含)者。大学院修士学位取得者(専門職大学院を除く。海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)および自衛官は28歳未満
- ★予備自衛官補 一般/18歳以上34歳未満
応募期間 2月1日(日)~4月27日(日)
- ★予備自衛官補 技能/18歳以上で、国家免許資格等を有する者(資格により53~55歳未満)
応募期間 4月4日(日)

◎応募年齢は平成25年4月1日の年齢

☎ 自衛隊伊賀地域事務所 ☎ 21-6720

大切な文化財を火災から守りましょう
1月26日は文化財防火デー

1月26日は法隆寺金堂壁画が焼損した日であることから「文化財防火デー」に定められています。火災などから大切な文化財を守るために、日ごろから文化財の愛護に努めましょう。

○消防訓練を実施します

日時 1月29日(日)午前10時~11時30分
※小雨決行。中止決定は午前7時に判断し、テレホンサービス(63-9500)で案内します。

場所 弥勒寺境内(西田原)
参加団体 地域住民、市教育委員会、市消防団、名張消防署

※訓練で消防車両がサイレンを鳴らします。一般の見学も可能です。

☎ 消防本部予防室 ☎ 63-1412

広告

広告

新屋根材「ROOGA」ショップ
ルーガ(クボタ松下外装)

太陽光発電システム
雨漏り修理から葺き替えまで
屋根に関するあらゆる相談
外装リフォーム全般OK

見積り点検 無料! 実績と信頼ワンランク上の安心

かわら しょう
免勝

〒518-0752 名張市蔵持町原出581番地
電話 (0595) 61-2204
FAX (0595) 62-0250
E-mail katsuyoshi@kavarasho.jp
http://www.kavarasho.jp
一級建築士 生産専攻建築士 岩見 勝由

公共下水道・集落排水への切替工事
水廻りから、暮らしをもっと快適に

三重県知事許可(管工事業・建築工事業)
名張市指定工事店
TEL: 63-2525
〒518-0734 名張市黒田1414-2

見積り無料! お気軽にご相談ください

住宅設備・増改築
設計・施工
FUKUTA

バリアフリー・耐震補強など、リフォーム工事も請け賜ります

超ひかりといえば
アドバンスコープ

まずはお電話下さい。 **0595-64-7821**
三重県名張市箕曲中村 18 番地の 2

感動のリフォーム! 地元職人直営専門店
株式会社 **職人大学 RUN.Net**
日本建築塗装職人の会
名張 塗替え太郎 本舗

☎ 相談窓口 **0120-6853-40**

☐ 本 店: 三重県名張市つつしが丘南8番町175 ☐ E-mail: rehome.d@gol.com (24時間受付OK)
☐ FAX: 0595-68-5344 (24時間受付OK) ☐ H P: http://www.syokunin-daigaku.net